

平成 27 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	浜田市浜田郷土資料館
指定管理者	名称 : 浜田市文化協会
	代表者 : 会長 山崎 晃
	住所 : 浜田市黒川町 3746 番地 3
モニタリングの実施方針・方法等	管理運営業務の確認にあたっては、事業報告書、関係報告書、指定管理者との協議、ヒアリングなどをもとに、「指定管理者モニタリングチェックシート」により適否を検証し、具体的な業務状況などを確認した上で記載しました。
担当部署 (問合せ先)	部署名 : 教育委員会 文化振興課 文化財係
	電話番号 : 0855-25-9731 内線 465
	E-mail : bunka@city.hamada.shimsne.jp

■ モニタリングの総合コメント

浜田郷土資料館は、郷土の歴史、文化に関する資料を収集、保存し、調査、研究を通して展示、教育普及活動を行い、市民文化向上に資することを目的としています。

この目的に沿って、展示事業を中核に据え、市民の要望や学校教育との連携を図っています。また、年間を通して通史を行う平常展示とテーマを定めた企画展示（コーナー展含む）を併用して効果的に展開できています。

入館者実績については、展示テーマにより増減しますが、設置目的からいえば、郷土文化の掘り起こしを行なうことも大きな役割であり、入館者数だけでなく、内容を重視した評価をすべきといえます。なお、入館者実績は平成 26 年 1,917 人に対し、平成 27 年度は 2,463 人と回復しています。また、資料館友の会の活動をはじめ、ボランティア活動等の人的活用も図られていることも評価できます。

管理運営に関しては、経費節減を図りながら、事務手続きや展示、関係団体と連携等を図りながら実施しています。なお、本指定管理者は、平成 18 年度から指定管理者となり、平成 28 年度で 3 回目の指定期間が終了します。

以上のとおり、総合的に良好であると判断できます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

展示事業については、平常展示と企画展示に分けて展示機会を増やしています。内容については、浜田自治区の資料館という枠にとらわれず、市全体に関わる展示テーマや各自治区に係るテーマについても取り組む方針であり、サービス向上を図ってきています。情報発信としては『浜田郷土資料館ニュース』を年4回刊行して、配布するとともに、指定管理者の機関誌である『浜田市文化協会会報』も活用しています。ホームページの開設、管理については検討が必要です。

今後の課題としては、公共施設再配置計画とも関連させながら、浜田市の資料館などの全体的な在り方や指定管理内容について、検討が必要になってきています。

I 基本的な考え方
<p>①目的、公平性、効果等への所見</p> <p>資料提供のための許可事務については、著作権、所有権、個人情報などの法令遵守や善良な指定管理者としての判断が行われていますし、取扱いが難しい案件については、適時、浜田市と相談、協議がなされています。これまで問題は発生していませんが、引続き、取扱いについては注意する必要があります。</p> <p>また、運営、活動については、資料館のボランティア活動や郷土資料館友の会会員と共に取組むほか、会員外の市民参加型の研修会も開催されており、裾野を広げるための効果を目指しています。</p> <p>以上のように、公共施設として、施設の目的を達成するために、公平、効果的な業務の推進が行われていると評価されます。</p>
II 業務内容
<p>①事業への具体的取組み方について</p> <p>展示事業については、当初5ヵ年計画を提示し、それに即しながら実施していますが、その年毎に新たな発見などの最新情報があるため、市民の興味や郷土に対する関心の契機となるよう展示テーマを変更して、コーナー展などの企画展示を開催するなど、柔軟性のある取組みがなされています。</p> <p>また、浜田自治区の資料館としての位置付けのみでなく、浜田全体に係る展示にも心がけている点が評価され、更にその推進が期待されます。</p>
<p>②施設の運営体制や組織について</p> <p>嘱託職員3人体制で、変則勤務を行いながら、管理運営を行っており、最小限の人数（経費）で効果的な勤務を行っています。</p>
<p>③適切な事務や経理について</p> <p>事務については、仕様書や資料の取扱いなどに関する手続き規定に沿って行われ、適正に処理されています。また、経理関係事務についても、不明点は浜田市と協議するとともに、指定管理者内の監査を受けて適正に処理されています。これまで特に指摘事項を受けていません。</p>
<p>④安全管理、情報管理、緊急時等の対応について</p> <p>各種危機発生時の対応マニュアルが整備されており、施設の安全保守点検（目視）も実施されて、浜田市にも報告されています。なお、危機事案、人身事故等は発生していませんが、避難訓練等が必要です。情報管理については適正に管理されています。</p>
<p>⑤その他業務内容について</p> <p>照明の節電については、LED化など、節減のための取組みをさらに検討する必要がある。館外周の環境整備も職員により美化に努めている。特に駐車場の確保により、草刈などの管理経費も増えたが、駐車場確保によるサービス向上に関わるものであり、引き続き対応、努力を期待します。</p>

施設概要及び実績報告書

1 施設概要

施設名	浜田市浜田郷土資料館		
所在地	浜田市黒川町 3746 番地 3		
開設年月	昭和 59 年 7 月		
設置条例	浜田市浜田郷土資料館条例		
設置目的	郷土の歴史、民俗、考古等に関する資料を収集し、保存し、及び展示し、市民の文化向上に資するため。		
施設の概要	敷地面積	1040.61 m ²	
	延床面積	479.48 m ²	
	施設内容	鉄筋コンクリート造一部2階建 展示室、事務室、研修室、便所等 鉄筋コンクリート造1階建 特別収蔵庫（前室含む） プレハブ倉庫 文化財の倉庫	
	事業内容	①資料の収集、保存及び展示に関すること。 ②資料の調査、研究及び教育普及活動に関すること。 ③その他必要な事項に関すること。	

2 運営実績

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
開館日数	257 日	267 日	267 日
開館時間	9 : 00 ~ 17 : 00	9 : 00 ~ 17 : 00	9 : 00 ~ 17 : 00

3 利用実績

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
延べ利用者数	1,917 人	2,200 人	2,463 人
利用料金収入	0 円	0 円	0 円

4 収支実績（円）

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
収入			
利用料金収入	0	0	0
指定管理料	9,115,603	9,120,190	9,120,190
雑入	151,826	10,000	106,966
収入計	9,267,429	9,130,190	9,227,156
支出			
人件費	6,568,465	6,558,716	6,579,802
報酬	5,594,040	5,594,040	5,594,040
職員手当	67,200	67,200	67,200
共済費	907,225	897,476	918,562
管理費	2,698,964	2,571,474	2,698,964
報償費	44,000	55,000	45,000
旅費	16,990	15,190	13,090
需用費	1,414,157	1,272,484	1,280,871
使用料及び賃借料	33,012	111,500	23,462
役務費	144,885	150,000	143,513
委託料	442,800	442,800	442,800
負担金	3,000	3,000	3,000
備品購入費	228,028	210,000	346,720
公課費	0	1,000	0
事業費	372,092	310,500	348,898
支出計	9,267,429	9,130,190	9,227,156
収支差引	0		0